

乗り継ぎ割引と特定料金

1) 乗り継ぎ割引

新幹線と在来線を乗り継ぐ場合や、夜行特急と昼行特急を乗り継ぐ場合、料金が割引となる場合があります。但し、乗り継ぐ列車の特急券等を同時にお求めになる場合のみ、この取扱いをいたします。

A) 新幹線と在来線の乗り継ぎ

東京・上野・大宮を除く新幹線各駅、及び高松・大阪で新幹線と在来線その日の内に乗り継ぐ場合、新幹線特急料金が1割引、在来線列車の特急料金・急行料金・指定席料金が2割引となります。

新幹線をはさんで2本の在来線列車を乗り継ぐ場合は、乗り継ぐ全ての在来線列車の特急料金・急行料金・指定席料金が2割引となります。

岡山～高松間快速「マリンライナー」を挟んで、新幹線と特急「うずしお」を乗り継ぐ場合も、適用されます。但しこの場合は、「マリンライナー」のグリーン車または普通車指定席を利用した場合には「うずしお」には割引が適用されませんのでご注意ください。

いずれの場合も、グリーン料金は割引とはなりません。

10円未満の端数は切り上げとなります。

例1)	在来線	新幹線	
	高知 ————— 岡山	————— 東京	
	2,400円	6,060円	
	→ 1,920円	→ 5,460円	
例2)	在来線	新幹線	在来線
	松山 ————— 岡山	————— 名古屋	————— 松本
	2,600円	6,060円	2,500円
	→ 2,080円	→ 5,460円	→ 2,000円

B) 寝台特急「瀬戸」と特急「うずしお」を高松駅で乗り継ぐ場合「瀬戸」の特急料金が1割引、「うずしお」の特急料金が2割引になります。

	「うずしお」	「瀬戸」	
徳島	—————	高松	————— 東京
	900円	3,000円	
	→ 720円	→ 2,700円	

「伊予」と「宇和海」を松山駅で、「土佐」と「あしずり」を高知駅で乗り継ぐ場合も同様です。

8) 四国内のその他の特定運賃、及び料金計算の特例

A) 多度津・丸亀・松山・高知・徳島の各駅で2本の特急列車をその日の内に乗り継ぐ場合、途中下車をしない限り、1本の列車を利用したものとみなして、料金を計算します。

この場合、乗り継ぐ2本の列車の進行方向が同一であることが条件となります。

即ち、多度津駅で予讃線上り特急と土讃線下り特急を乗り継ぐ場合等は、この特例は適用されません。

B) 下記の区間は通常よりも割安な特定料金を設定しています。

四国内の特定料金

特定自由席特急料金	所定料金	特定料金
高松～新居浜	1,590	1,300
高知～中村	1,590	1,400

C) 高松～琴平間は、通常運賃740円の区間ですが、670円の特定運賃を設定しています。

「経路特定区間」と「選択乗車」の扱い

J R T 四国内の路線では、予讃線の伊予小松～松山間は「経路特定区間」の、また予讃線ならびに長浜線の伊予市～伊予大洲間が「選択乗車」の扱いが適用されます。

両者は内容的に大きく扱いが異なりますので、ご利用の際はご注意ください。

1) 予讃線 伊予小松～松山間 = 経路特定区間 (運賃・料金計算の特例)

予讃線の伊予小松～松山間を含む区間をご利用になる場合、実際の乗車経路にかかわらず、距離の短い本線経由の営業キロ程で、運賃・料金等を計算します。

片道100kmを超える乗車券の場合は、どちらの経路上でも途中下車できます。

(例) 新居浜～松山間の乗車券と自由席特急券をお求めになる場合

→ 本線経由の営業キロ(57.1km)を適用します

運賃 950円 + 自由席特急料金 1,060円 = 合計 2,010円

本線経由または支線(今治)経由のどちらのルートでもご利用できます。なお途中下車は出来ません。

2) 予讃線・長浜線 伊予市～伊予大洲間 = 選択乗車 (乗車券の効力に関する特例)

予讃線・長浜線の伊予市～伊予大洲間を含む区間をご利用になる場合、お求めになった乗車券に記載された経路に関わらず、予讃線(内子)経由および長浜線(伊予長浜)経由のどちらの経路でもご乗車できます。

片道100kmを超える乗車券の場合は、どちらの経路上でも途中下車できます。

なお、特急券等については、この取扱はいたしません。

(例) 松山～八幡浜間(内子経由)と記載された乗車券をお求めの場合

→ 内子経由でも長浜経由でもどちらでもご乗車できます

券面の金額は、内子経由の営業キロ(61.8km)を適用した1,110円となります。

なお、上記いずれの場合も、定期乗車券の場合にはこの取扱はいたしませんので、ご注意ください。

(例) 新線経由の定期乗車券で支線をご利用になった場合、実際に乗車したキロ程に応じた運賃をいただきます。